明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

（水道法施行規則の一部改正）

第二十七条　水道法施行規則（昭和三十二年厚生省令第四十五号）の一部を次のように改正する。

様式第一及び様式第二中「㊞」を削る。

様式第四を次のように改める。

様式第四（第二十四条関係）

（表　面）

収入印紙
（消印してはならない）

給水装置工事主任技術者免状交付申請書

		※番　号	
フリガナ 氏　名		生年月日	年　月　日生
本　籍			
住　所	郵便番号　　電話番号　－　－		

（裏　面）

私は、表面の各事項について虚偽の記載をせず、かつ、次の欠格事由に該当しないことを誓約します。

1　水道法第25条の５第３項の規定により給水装置工事主任技術者免状の返納を命ぜられ、その日から起算して１年を経過しない者

2　水道法に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して２年を経過しない者

上記により、給水装置工事主任技術者免状の交付を受けたいので申請します。

年　月　日

氏　名

厚生労働大臣　殿

備　考

１．※印の欄には、記入しないこと。

２．「本籍」の欄には、都道府県名を記入すること。ただし、日本の国籍を有しない者にあつては、その者の有する国籍を記入すること。

３．用紙の大きさは、Ａ列４番とする。